

医療法人吸収合併認可申請書

年 月 日

熊本市長(宛)

(申請人)
法 人 名
理事長名

法 人 名
理事長名

医療法人を吸収合併したいので、医療法第 58 条の 2 第 4 項の規定により次のとおり申請します。

申請人 (合併前の医療法人)	(フリガナ)						
	法 人 名						
	主たる事務所の所在地		〒 TEL FAX				
	(フリガナ)						
	法 人 名						
	主たる事務所の所在地		〒 TEL FAX				
合併後存続する医療法人	(フリガナ)						
	法 人 名						
	主たる事務所の所在地		〒 TEL FAX				
部長	所長	課長	副課長	主幹	主査	班員	起案
							年 月 日 この申請について認可証を 交付してよろしいか。
受 付 印			決 裁 印				認 可 年 月 日
							年 月 日
							指 令 番 号
							指令(医政)第 号

添付書類（医療法人吸収合併認可申請書）

- 1 吸収合併をしようとする理由書
- 2 社員総会の議事録の写し（財団たる医療法人の場合、医療法第 58 条の 2 第 3 項の手続きを経た事がわかる書類（理事会の議事録等）及び医療法第 46 条の 4 の 5 第 1 項第 5 号に基づき評議委員会の議事録）（原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）
- 3 吸収合併契約書の写し（原本と相違ない旨の理事長の証明があること。）
- 4 合併後存続する医療法人の定款（財団たる医療法人の場合、寄付行為）
- 5 合併前の各医療法人の定款（財団たる医療法人の場合、寄付行為）
- 6 合併前の各医療法人の財産目録及び貸借対照表
- 7 合併後存続する医療法人の合併後 2 年間の事業計画書及び収支予算書
- 8 社団たる医療法人の場合、合併後存続する医療法人の社員及び役員名簿並びに新たに就任する役員の就任承諾書、履歴書（法第 46 条の 5 第 5 項において準用する法第 46 条の 4 第 2 項各号に該当しない旨の記載がないときは誓約書を添付すること。）。財団たる医療法人の場合、合併後存続する医療法人の役員及び評議員名簿並びに新たに就任する役員の就任承諾書、履歴書（法第 46 条の 5 第 5 項において準用する法第 46 条の 4 第 2 項各号に該当しない旨の記載がないときは誓約書を添付すること。）、新たに就任する評議員の履歴書（法第 46 条の 4 第 2 項各号に該当しない旨の記載がないときは誓約書を添付すること。）
- 9 合併後存続する医療法人が開設しようとする病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の概要を記載した書類並びに当該施設の管理者になる者の住所及び氏名を記載した書類
- 10 その他必要な書類

新たな管理者が就任する場合、1～10に加え、次の書類を添付すること。

- 11 就任承諾書、履歴書（法第 46 条の 5 第 5 項において準用する法第 46 条の 4 第 2 項各号に該当しない旨の記載がないときは誓約書を添付すること。）及び医師（歯科医師）免許証の写し（原本を持参の上、照合を受けること。）